

# 議会だより

2014年 2月 北海道中川郡豊頃町議会発行



広報とよころ

議会だより

▽12月定例会補正予算

役場だより

## 12月定例会

第4回定例会は、12月6日から開会され、補正予算など町長提案13議案を、いずれも原案どおり可決、11日に一般質問、議員提案の意見書の決定等を行って閉会しました。



会計名	補正額	総額
一般会計(第5号)	912万円	44億674万円
一般会計(第6号)	2億6千439万円	46億7千113万円
国民健康保険特別会計	414万円	6億2千018万円
介護保険特別会計	△401万円	3億8千417万円
後期高齢者特別会計	305万円	5千372万円
医療施設特別会計	16万円	1億5千246万円
簡易水道特別会計	406万円	2億8千517万円
公共下水特別会計	△12万円	2億2千236万円

### 補正予算の主なもの

◆大雨による災害復旧費に総額 **912万円**  
 9月16日の大雨被害の復旧、明渠排水補修に320万円、林道補修に300万円等  
(※一般会計第5号9月17日専決処分)

◆基金積立に **1億5千112万円**  
 財政調整基金に5千万円、ふるさと振興基金に1億12万円積立

◆まちづくり推進費に **1千120万円**  
 調査設計費に498万円、産業振興事業補助金に622万円

◆土地改良事業費に **300万円**  
 農道、明渠維持補修

◆東十勝消防事務組合負担金に **1億1千88万円**  
 消防救急無線デジタル化共同整備事業負担金

◆中学校教育振興費に **231万円**  
 来年度の中学1年生が40名になることから、不足している机、パソコンを購入

表示の金額は、一万円未満を四捨五入しています。  
 ※専決処分とは、議会を開くいとまが無いときなど、議会にかかわって町長が処分(決定)すること



〔 条例制定等 〕

▼地方税法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

地方税法の改正に伴い、延滞金について、それを準用している「豊頃町税外諸収入金の徴収に関する条例」等、5条例を整理する条例の制定。

▼豊頃町公共下水道条例の一部改正

▼豊頃町簡易水道事業給水条例の一部改正

平成26年4月から、国の消費税が5%から8%に変更になることから、下水道料金、水道料金について、消費税分について改正

〔 固定資産評価審査 〕

委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、神谷秀秋氏に代わり新たに宝田明洋氏（十弗）、現職の坂口嘉弘氏（茂岩本町）を再任したいとの提案があり、これに同意しました。任期は、平成26年3月29日から平成29年3月28日までの3年間で



広報とよこ

▽条例制定等▽一般質問  
議会だより

役場だより

町葬斎場施設の老朽化について！

杉野 好行 議員

Q 葬斎場が老朽化しているが、建替えの計画は？

A 宮口町長

現在34年が経過している。地震等により、施設の傷みもある。建替えについては今後検討していく。

Q 建替える場合、近隣町との共同設置は？

A 宮口町長

効率的な運営のために、共同設置の話は担当者レベルで協議しているが、それぞれの町の事情があり、難しい状況である。

Q 総合計画の中に葬斎場建替えの

計画が無い？

A 宮口町長

総合計画後期見直しの時期に、今後の葬斎場について考えて行く。

Q 現在の施設は人口5千人ほどの時に建築されているが、今後の規模は？

A 宮口町長

現在、火葬炉が2基で、年間に40件程度使用している。炉が1基か2基かで建設費がかなり変わる。今後、同規模の他町村を視察しながら、検討したい。



築後34年経過の葬斎場

Q 葬祭形態が変わってきているが、葬斎場で、家族葬ができるくらいのスペースのゆとりがあっても？



葬斎場の内部

A 宮口町長

葬祭場と火葬場が同じ場所とは聞いたことがないが、建設例を視察しながら、町民の要望に応えられる施設を考えたい。

Q 具体的な建替えの時期は？

A 宮口町長

建替えの時期は明言できないが、できるだけ早急に対応したい。

◎ 会議の詳細は会議録で ◎

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。

ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222  
FAX 015-574-3955  
(議会事務局直通)

## 来年度の地方交付税は

菅谷 誠 議員

Q 今年度、国から地方公務員の給与の削減要請があったのか？

A 宮口町長

平成25年1月28日付けで、国家公務員に準じて減額の要請があったが、当町では職員給与の削減は実施していない。

Q 給与削減の今後の見通しは？

A 宮口町長

当町は、本年3月の議会で、国の政策を一方的に地方に押し付ける地方交付税削減措置について、遺憾とする意見書が採択されており、ラスパイレース指数（※）も管内で最下位なこと、独自で給与減額も実施した経緯もあること、削減を実施すると、地元の購買意欲に大きな影響を与えることなどから、職員の給与削減措置は行わない考えである。

Q 給与削減をしないと、地方交付税にどのような影響があるのか？

A 宮口町長

平成25年度は、3千600万円くらいの減額と推計される。

Q 交付税の来年度への影響は？

A 宮口町長

地方交付税算定は、いろいろな要素があるので一概に比較はできない。給与の分で減額が予想されるが、当町は財政的に体力があるので心配は無いと思う。

Q 国は、給与の減額をした町、しない町の区別・差別はしないのか？

A 宮口町長

給与減額の中で若干の差はあると予想されるが、大きく区別はできないと考える。

Q 情報をしっかり集積し、我が町が不利にならないよう、町長の政治力に期待する！

A 宮口町長

地方交付税の削減があつても覚悟のうえで、町の運営をしっかりとしていきたい。

※ラスパイレース指数とは

国家公務員給与を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準を示す数値。職員構成を学歴、経年数別に分け、地方自治体と国の職員が同じと仮定して算出する。

## 我が町の節電は

菅谷 誠 議員

Q 当町の節電の考えは？

A 宮口町長

本年度は、2010年度比較6パーセント減の要請を受けている。公共施設、学校など、節電に取り組みたい。

Q 当町の節電目標は？

A 山本総務課長

数値目標は設定していない。できる限り節電していきたい。

Q 実際にどのくらい節電できるのか？

A 山本総務課長

役場庁舎で、冬期間、平成23年度、24年度の比較で、10パーセント弱が節電された。本年度も同程度の節電になる見込みである。

Q LED移行の計画はあるのか？

A 山本総務課長

年次計画は無いが、役場庁舎、学校など公共施設は順次、使用頻度の高いところから取り換えを行っている。今後も、体育館、える夢館などのLED化を進めていきたい。



節電のために、使用頻度の高いところはLED化し、支障のない部分は蛍光管を取り外している役場庁舎の照明

Q LED化するには予算がかなりかかるのか？

A 宮口町長

LED電球は、従来のものよりかなり高価。予算の許す範囲の中で取り組みたい。

節電はもとより、当町は酪農家が多いことから、計画停電になると非常に困る。停電が無いよう、北電に要請していきたい。

Q これからの具体的な対応は？

A 山本総務課長

酪農家対策は、平成25年度予算で、停電時に自家発電に切り替えができる施設に補助金を計上。1月広報等で広く町民、町内企業にも節電を呼び掛けていきたい。



# 委員会レポート

総務文教常任委員会で11月22日に、「町民プール運営状況について」所管事務調査を行いました。

町民プールは、平成24年10月19日に竣工し、木造平屋一部2階建て790・81平方メートル。プール設備としては、25メートル4コース、幼児用プール1箇所、採暖室1箇所、更衣室男女各1室、シャワー室男女各2箇所、男女トイレ各1箇所の他に、多目的トイレ1箇所、見学室（2階）1箇所を備えている。



町民プール外観

建設費としては、設計監理費、974万4千円、建築工事費、2億4千117万5千円、備品購入費、436万8千円で、総額、2億5千528万7千円となっており、財源として、林業・木材産業構造改善事業補助金9千71万6千円、過疎債1億5千870万円が充てられている。

開館期間は、6月1日から9月30日までの4カ月間で、開館時間は、平日は午後1時から午後8時まで、土曜日、日曜日、祝日、及び豊頃小学校夏季休業期間は、午前10時から午後8時までとし、毎週月曜日を休館日としている。（月曜日が祝日の場合は、その翌日）利用料金は、町民は無料、町外者は、中学生以下100円、高校生以上200円としている。施設管理については、入館者の受付業務、清掃業務、プール監視業務について、民間業者に委託している。

6月1日のオープン以来9月末日までの4カ月間の利用者は、118日の開館で、延べ6、345人、内訳では、15歳以下が68・00パーセン

ト、16歳から18歳までが0・3パーセント、19歳以上が29・07パーセントの利用で町外利用者が2・63パーセントとなっている。



幼児用プール

また、利用時間帯については、午前が12・4パーセント、午後が74・9パーセント、夜間が12・7パーセントとなっている。

水泳技術の向上を図るための教室のほか、水泳指導者講習会や福祉課との事業連携のもと町民の体力・健康づくり促進のための教室など、延べ21回開催され、450人が参加している。

利用者が、快適な環境で利用できるように、施設の温度、衛生面などの管理が行われている。

管理費は、上下水道料40万2千600円、電気料90万6千815円、灯油代194万7千980円、プール管理委託料等178万1千850円、合計501万9千5円となっている。

利用状況については、町外利用者を含む19歳以上の利用率が31・7パーセント、60歳以上の利用者も多く、成人・高齢者の健康づくり意識と行動意欲の高さがうかがわれる。児童、生徒の利用は、豊頃小学校及び豊頃中学校が体育の授業で午前中利用し、午後は、水泳少年団等が放課後の水泳練習や水泳大会などで利用している。夜間は主に一般の町民が利用している。

課題については、中・高校生の利用者が少ないことや、夜間利用が1日に平均6・8人ととどまっている事への対応を検討する必要がある、総合的な利用者の増加を図るために各団体やグループ、更には、企業や各職場等への利用促進に向けたPRの必要性があげられる。



## 意見書

- ▷ 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- ▷ 平成26年度畜産物価格決定等に関する要望意見書
- ▷ 平成26年度地方財政の確立を求める意見書
- ▷ 持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書

原案どおり可決され、関係省庁に提出されました。



指導者講習会

調査した町民プールは、概ね広く町民から利用されており、今後も町民の健康増進への活用が期待される。

また、委員から、健康増進に向けて福祉健康係との連携を更に強化し、新しい事業への展開を図るとともに、各福祉団体への呼びかけと、関係指導機関等と協議しながら、介護認定者等の利用拡大につなげていくような事業の展開が必要などの意見が出された。

広報とよころ

議会だより

役場だより

### 十勝町村議会議長会主催 議員研修会

十勝町村議会議長会主催の議員研修会が、11月8日に中札内村で開催されました。

当日は、富山国際大学客員教授で、当町の姉妹都市である富山県滑川市の前市長、中屋一博氏を講師に迎え、十勝管内の市町村議会議員約3百名が参加しました。



講師の中屋一博氏

講演は、「正念場の地方自治！」をテーマに、講師の滑川市長時代の経験談、中央政界についてなどの話を交え、今後の地方の在り方についての考えを述べられました。ジョークを交えた軽快なお話に、会場は絶えず笑いがつずまき、和やかな講演会となりました。

## 議会日誌

### 〔10月〕

25日 札幌豊頃会 〳 札幌市

### 〔11月〕

1日 滑川市制60周年記念式典 〳 滑川市

2日 東京豊頃会 〳 東京都

8日 十勝議長会主催議員研修会 〳 中札内村

12〳13日 全国議長大会 〳 東京都

22日 総務文教常任委員会 所管事務調査

### 〔12月〕

3日 議会運営委員会

3日 議員全員協議会

6日 第4回定例会（1日目）  
（補正予算、その他）

総務文教常任委員会  
産業厚生常任委員会

11日 第4回定例会（2日目）  
（一般質問、その他）

11日 議員全員協議会

20日 産業厚生常任委員会  
所管事務調査

### ◎今後の予定

〔3月上旬〕 第1回定例会